

非常時における登下校について

「暴風警報」「特別警報」「南海トラフ地震」が発令された場合の対応

1 登校する前に、「日進市」に上記の警報等が発令されている場合は、登校を見合わせ、次のように対応いたします。

(1) 午前6時00分までに、警報が解除されない場合
→ 午前中の授業を中止します。

(2) 午前6時00分から午前11時00分までに、警報が解除された場合
→ 午後の授業を実施します。

※ 昼食を家庭でとって、午後1時25分までに安全に気をつけて登校させてください。

※ 各分団の集合時刻は、通常の5時間後になります。

(3) 午前11時00分を過ぎても警報が解除されない場合
→ 当日の授業を中止します。

※ なお、警報が解除された場合であっても、登校が危険と判断される場合には、保護者の判断により自宅待機とし、その旨を学校へ連絡してください。

2 登校後、警報等が発令された場合は、次の対応になります。

- (1) 「特別警報」の場合は、児童の安全を確保する最善の対応を迅速に行い、安全に下校できると判断できるまでは下校しません。
- (2) 「特別警報」以外の場合は速やかに、「特別警報」の場合は、安全が確認され次第、「引き取り下校」を行います。

※ 台風が接近している場合は、原則として給食が中止されます（前日までに連絡があります）。

→ 午前6時までに警報が解除された場合は、「弁当持ち」で平常授業となります。
登校時に特別警報・暴風警報が発令されていなくて登校が可能な場合は、「弁当持ち」で登校させてください。

(参考) **特別警報**とは、「数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表されます。**特別警報の対応の原則は、「ただちに命を守る行動をとる！」**ことです。

日進市立北小学校の Web ページもご覧ください。または「日進市 北小」で検索
<http://saas01.netcommons.net/nisshin/htdocs/北小学校/>

※ ご不明な点がございましたら、教頭までおたずねください。

(電話 0561-72-0145)